

3. 教師に優れた人材が集まる改革 ～教育の革新を実践できる人材に 教壇に立ってもらうために～

教員改革の方向性について（これまでの主な取組）

これからの教育を担う教員の資質能力の向上のため、**教員の養成・採用・研修の各段階の接続を重視して見直し、再構築**することにより、**教職生活全体を通じた職能成長を実現する環境づくりを推進**

教員養成・採用・研修等の各段階を通じた教員の資質向上

- 大学における養成が原則
 - ・教職課程の認定を受けた学科等において、教科に関する科目、教職に関する科目などを修得することにより、採用当初から学級や教科を担当し、教科指導、生徒指導等を実践するために必要な最小限の資質能力を養成
- 教職大学院の設置
 - ・大学院段階における教員養成課程を充実し、高度かつ実践的な教員養成を行う

養成

教職生活全体を通じた職能成長を実現する環境づくり

採用

- 都道府県・指定都市教育委員会等において採用選考試験を実施
- 多面的な人物評価の一層の推進
 - ・面接試験・実技試験の重視
 - ・様々な社会体験等の評価

研修

- 都道府県教育委員会等における研修
 - ・初任者研修、10年経験者研修 等
- 国（教員研修センター）における研修
 - ・各地域において中心的な役割を担う教職員に対する学校運営研修
 - ・喫緊の重要課題研修 等

適切な人事管理

- 指導が不適切な教員に対する人事管理システムの適切な運用
- 教員評価システム ●優秀教員表彰

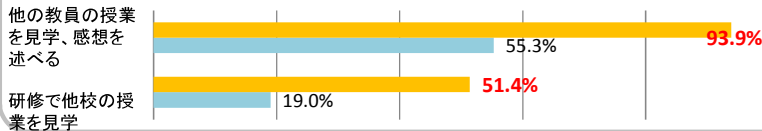
免許更新制

- 教員が定期的に最新の知識技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることが目的
- 免許状に10年の有効期間を定める

校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や意欲の向上につながっている

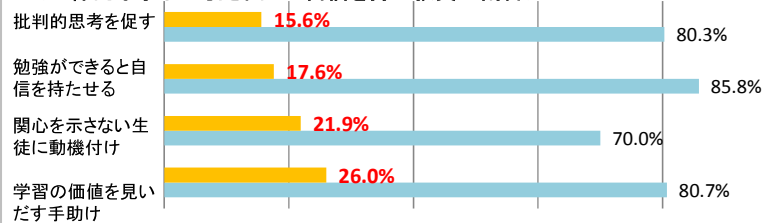
- 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。
- 教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケートなど多様な取組の実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で好影響があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

<授業見学の実施状況>

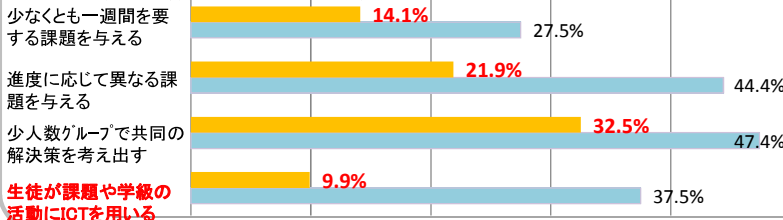


教員は、主体的な学びを引き出すことに対しての自信が低く、ICTの活用等の実施割合も低い

<主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>



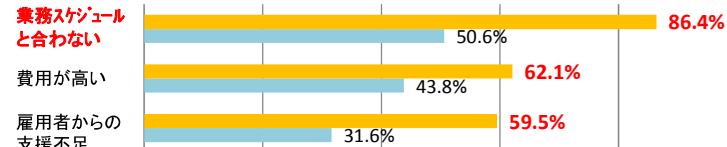
<各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足が課題

- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、校内研修が盛んに行われている。
- 日本では、研修へのニーズが全体的に高いが、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、多忙であるため参加が困難な状況がある。

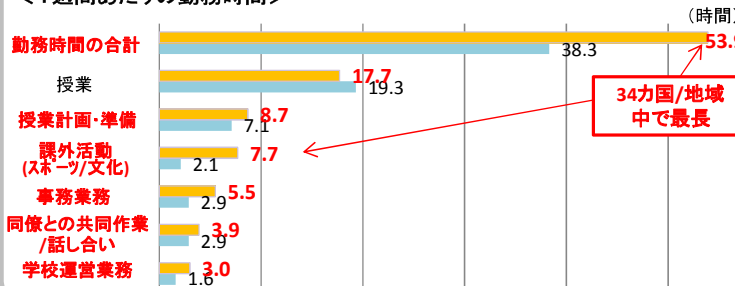
<研修参加への妨げ>



教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い! 人員不足感も大きい

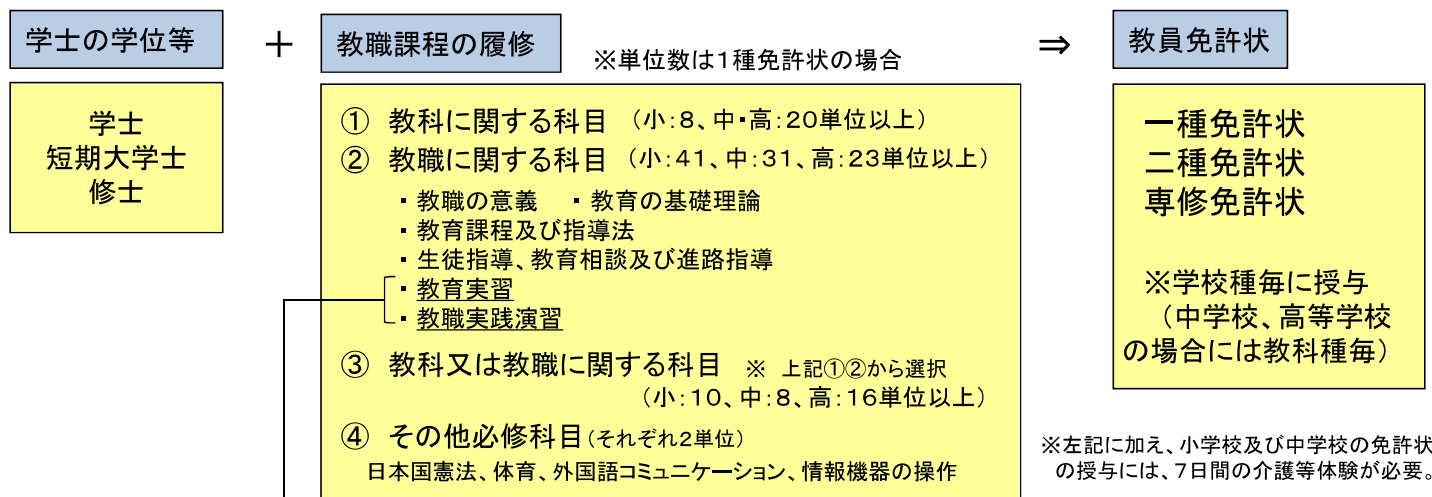
- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は最長。
- 授業時間は参加国平均と同程度であるが、課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い。
- 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。

<1週間あたりの勤務時間>



大学における教員養成の仕組み

- 学位と教職課程における単位の修得等により教員免許状が授与される。
- 教職課程は免許状の種類毎に、大学の学科等を文部科学大臣が認定。
(※ 幼稚園及び小学校の教職課程は「教員養成を主たる目的とする」学科等でなければならない。)



【教育実習】

教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、教員免許状の取得には大学において教育実習の科目を修得することが必要となっている。

免許状の種類	教育実習の必要単位	教育実習期間
幼稚園、小学校、中学校教諭免許状	5単位(事前事後指導1単位含む)	4週間程度
高等学校教諭免許状	3単位(事前事後指導1単位含む)	2週間程度

【教職実践演習】(平成22年度に導入)

大学における教職課程の中で、学生がこれまで学修した授業科目や様々な活動が、教員としての最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて確認するための授業科目。

必要単位数は2単位(主に4年次後期での開講を想定)。

(授業方法)

講義だけでなく、例えば教室での役割演技(ロールプレイング)やグループ討論、実技指導のほか、学校や教育委員会等との協力により、実務実習や事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れることが期待されている。

■教育実習の充実に関するこれまでの改正経緯

昭和29年 幼小: 4単位、中高: 2単位
平成元年 幼小: 5単位、中高: 3単位
平成10年 幼小中: 5単位、高3単位

※教育実習を長期化する際の留意点

- ① 他分野の履修機会を狭める(特に中高課程においては専門分野を学ぶ時間も多くなる必要)。
- ② 就職活動に影響を及ぼし、進路選択の機会を狭める可能性がある。

教員養成の現状

1. 課程認定数

(平成26年5月1日現在)

	大学				短期大学				大学院			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
大学等数	82	84	586	752	0	18	335	353	86	76	460	622
課程認定を有する大学等数	77	58	472	607	0	9	237	246	80	39	309	428
割合	93.9%	69.0%	80.5%	80.7%	0.0%	50.0%	70.7%	69.7%	93.0%	51.3%	67.2%	68.8%

(文部科学省教職員課調べ)

2. 教員免許状の授与状況(平成25年度)

○一種免許状(四年制大学卒業程度)

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
件数	15,777	22,454	45,478	60,486	4,372	2,953	1,377

※ この他に二種免許状(短大卒程度)、専修免許状(大学院卒程度)がある。

学校種	国語	歴史地理	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	体育健康	保健	看護	家庭	情報	農業	工業・技術	商業	水産	福祉	外国語	宗教	その他	合計
中学校	5,467	8,181	4,607	4,500	2,911	1,861				8,553	466		1,369			466				7,004	92	1	45,478
高等学校	5,641	6,435	7,150	5,151	6,032	3,030	1,987	452	594	9,074	481	108	1,375	1,733	414	2,045	753	61	345	7,424	107	94	60,486

(文部科学省教職員課調べ)

○特別免許状(教科等について専門的な知識・技能等を有する社会人を教諭として活用する制度)

授与件数:59件

看護24件(看護師、看護師長等の経験者)
理科9件(研究所研究員)
特別支援学校6件(理学療法士、機能訓練業務経験者)
英語6件(大学院非常勤講師) など

公立学校教員採用試験

大学学部4年生

条件附採用期間

2年目～

5~6月
応募

7月
一次
試験

8月
二次
試験

10月
合格
発表
・
採用
内定

3月 4月
卒業 採用

(初任者研修を実施)

4月
正式
採用

◆公立学校の教員は、地方公務員であるため、
採用選考は、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会が実施

◆採用選考試験の例

<一次選考>

(筆記試験)

○一般教養や教職教養に関する試験(60分)

- ・人文・社会・自然科学に関する一般的な教養について
- ・教育関係法規、教育原理、教育心理など教員として必要な教養及び知識について

○教科専門に関する試験(60分)

- ・指導内容や指導方法など教科の専門的知識及び能力について

(面接試験)

○個人面接、集団面接、集団討論 など

<二次選考>

(筆記試験)

○小論文(40分)

(実技試験)

○体育、音楽、美術、英会話 など

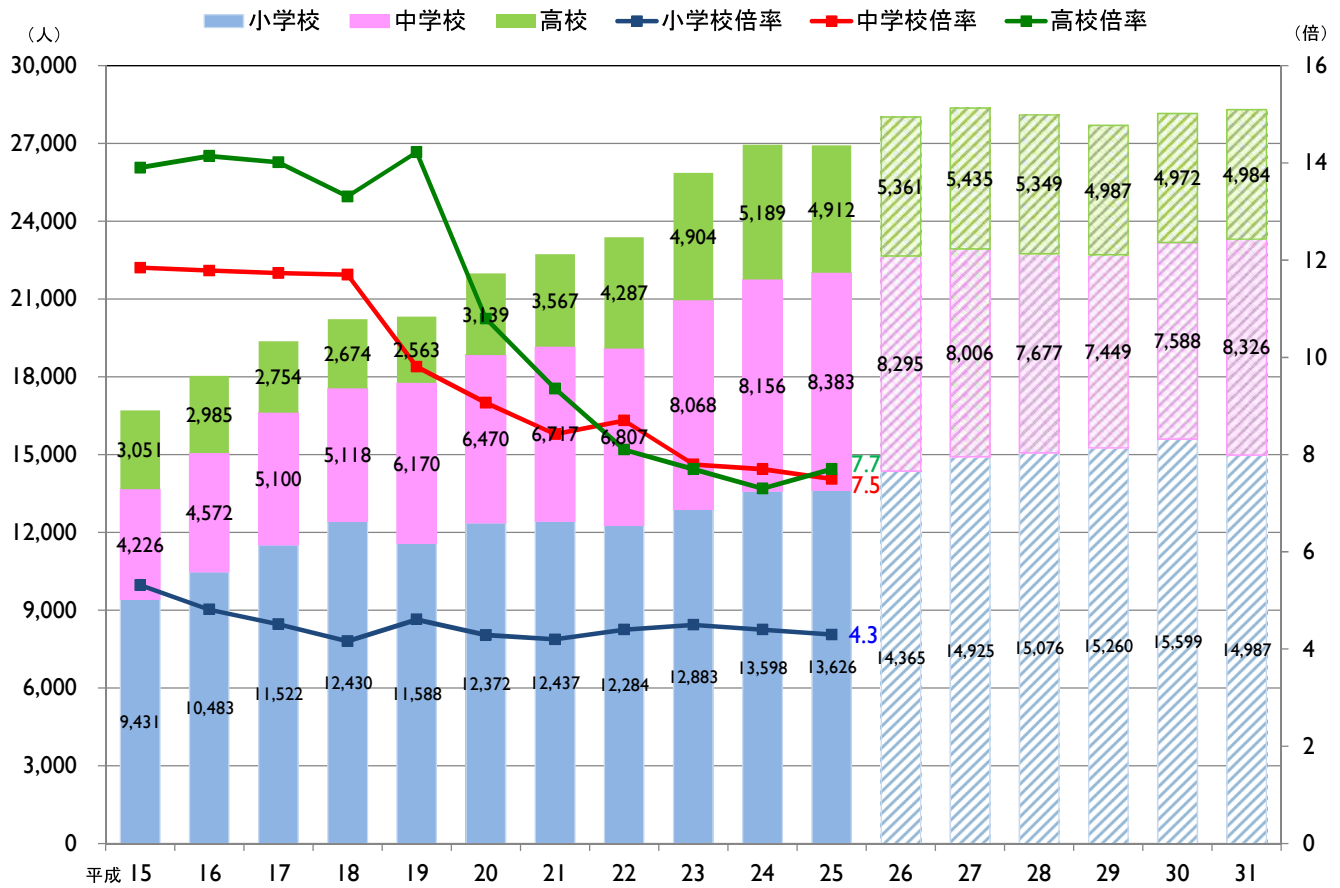
(面接試験)

○個人面接、集団面接、集団討論、模擬授業 など

(その他)

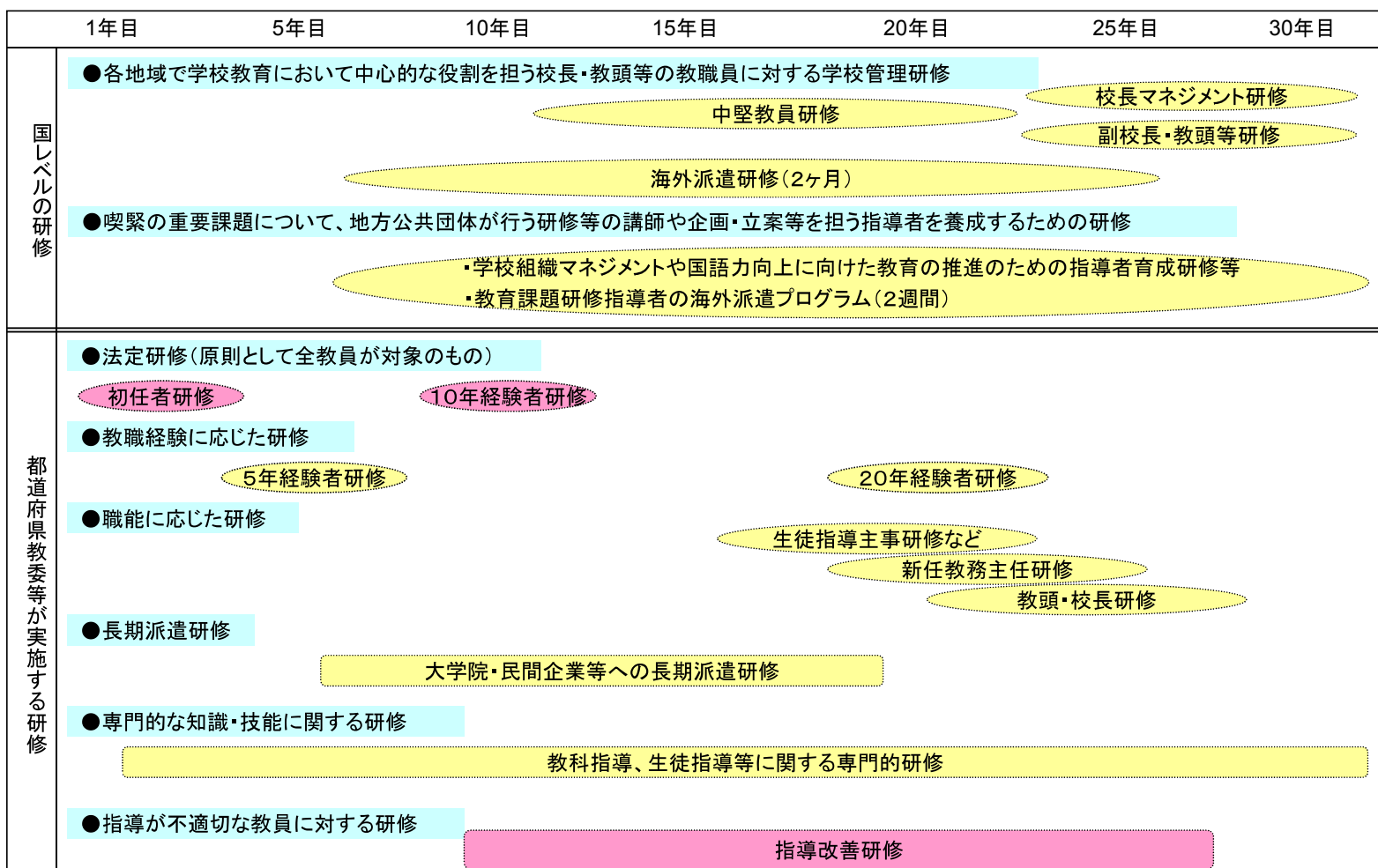
○適性検査

公立学校教員の学校種別採用者数



平成20年度～25年度は、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」（文部科学省調べ）
 平成26年度以降は、都道府県の積み上げによる見込み（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭を除く。

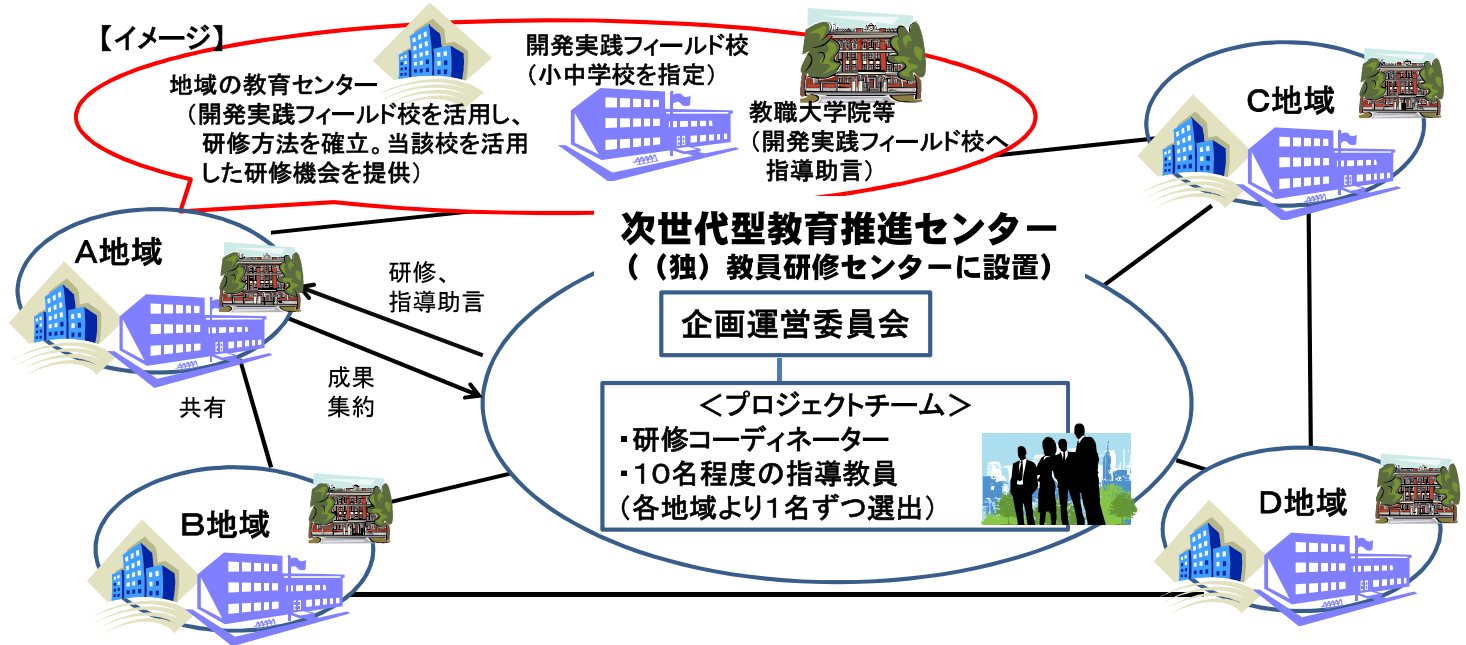
教員研修の実施体系



※ピンク色は法定、黄色は任意の研修を表す。

(独)教員研修センターに「次世代型教育推進センター」を設置し、課題解決・協同型授業等に関する研修システムを構築し、全国的な普及を図る【平成27年度より実施】

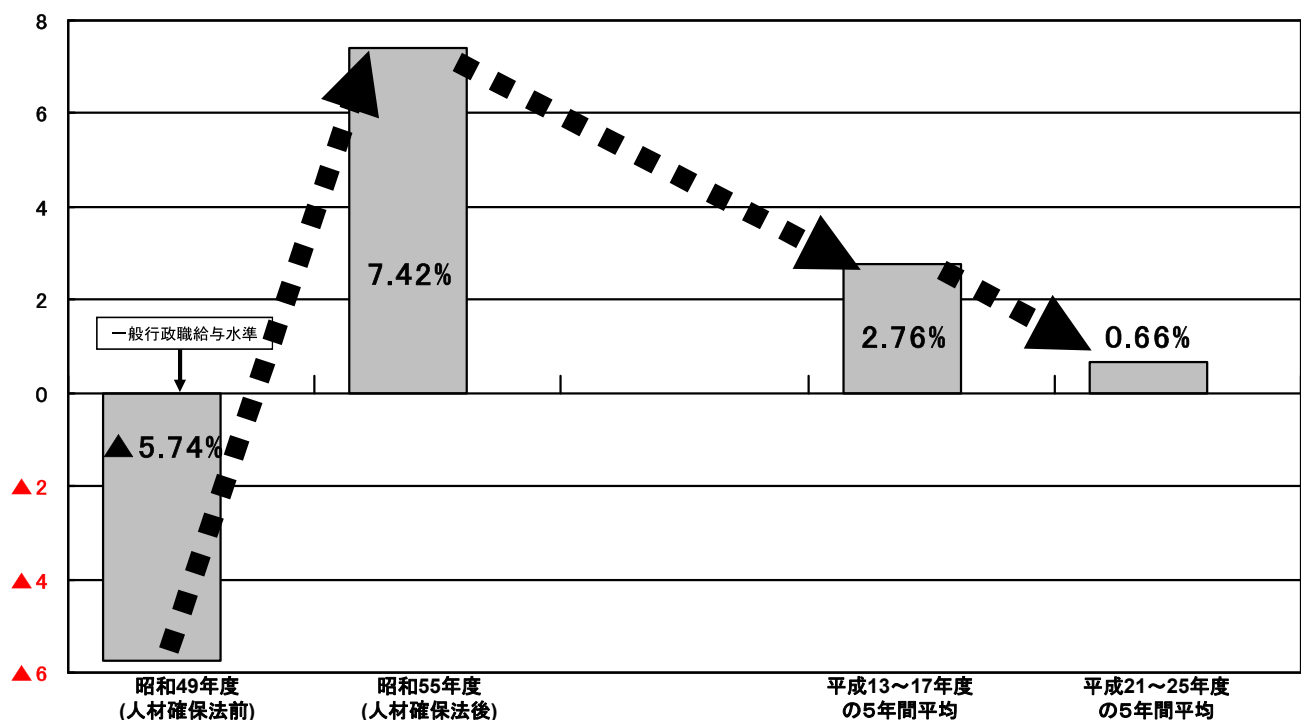
- ・次世代型教育を推進する地域の指導的教員等によりプロジェクトチームを構成
- ・プロジェクトチームが各地域の教育センターと協働し、実践フィールド校を活用して具体的な研修方法を確立
- ・プロジェクトチームメンバーが新指導法の中核的指導者となるとともに、新たな研修について全国展開・共有化
- ・(独)教員研修センターをハブとした研修ネットワークの構築



公立小・中学校教員の給与水準の推移

人材確保法第3条

義務教育諸学校の教育職員の給与については、一般の公務員の給与水準に比較して必要な優遇措置が講じられなければならない。



学校の教職員構造の転換～チーム学校の推進～

- 我が国の教員の置かれている現状
1. 我が国の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少ない。➤教職員総数に占める教員の割合 日:82%、米:56%、英:51%)
 2. 児童生徒の個別のニーズが多様化しており、教員に求められる役割が拡大。
 3. 教員の1週間当たり勤務時間は日本が最長。➤日本:53.9時間(参加国平均38.3時間) 出典:『国際教員指導環境調査(TALIS)』

チーム学校の推進

- ・教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、**学校の教育力・組織力を向上**。
- ・校長のリーダーシップの下、**教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担**。
- ・これにより、**教員は授業など子供への指導に一層専念**。

① 教職員(義務標準法で基幹的な教職員として規定):平成27年度において、**900人の新たな定数措置を実施**。

チーム学校の推進 230人

- 学校マネジメント機能の強化 :100人
主幹教諭・事務職員の拡充
- 専門人材の配置充実 :100人
学校司書、ICT専門職員等の専門的な知見を有するスタッフを配置
- 養護教諭・栄養教諭等の配置充実 :30人

その他の定数改善 670人

- 授業革新等による教育の質の向上 :200人
従来のような受け身型の授業から、子供達が主体的・協働的に学ぶ課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)への転換等を図る。
- 個別の教育課題への対応 :250人
- 学校規模の適正化への支援 :220人

② 資格等を有する専門スタッフ:学校の実情に応じ、**補助金等により拡充**。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 H27予算:47億円(対前年度 2億円増)

1. スクールカウンセラーの配置拡充

○小中学校の相談体制の連携促進(200校→300校)

○**貧困対策のための重点加配(600校)【新規】**

(スクールカウンセラーの主な業務内容)

- ・児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者に対する助言・援助
- ・事件・事故等の緊急対応における児童生徒等の心のケア 等

2. スクールソーシャルワーカーの配置拡充

○配置数の増 1,466人→2,247人

○**貧困対策のための重点加配(600校)【新規】**

(スクールソーシャルワーカーの主な業務内容)

- ・福祉関係の関係機関・団体とのネットワークの構築、連携・調整
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 等

※このほか、医療的ケアのための看護師の配置(H27予算:約330人)などを計上

③ サポートスタッフ:学校の実情に応じ、**補助金等により拡充**。

学習サポーター H27予算:41億円(対前年度 8億円増)

○配置人数 8,000人→10,000人

(主な業務内容)

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助 等

運動部活動指導の工夫・改善支援 H27予算:3億円(対前年度同)

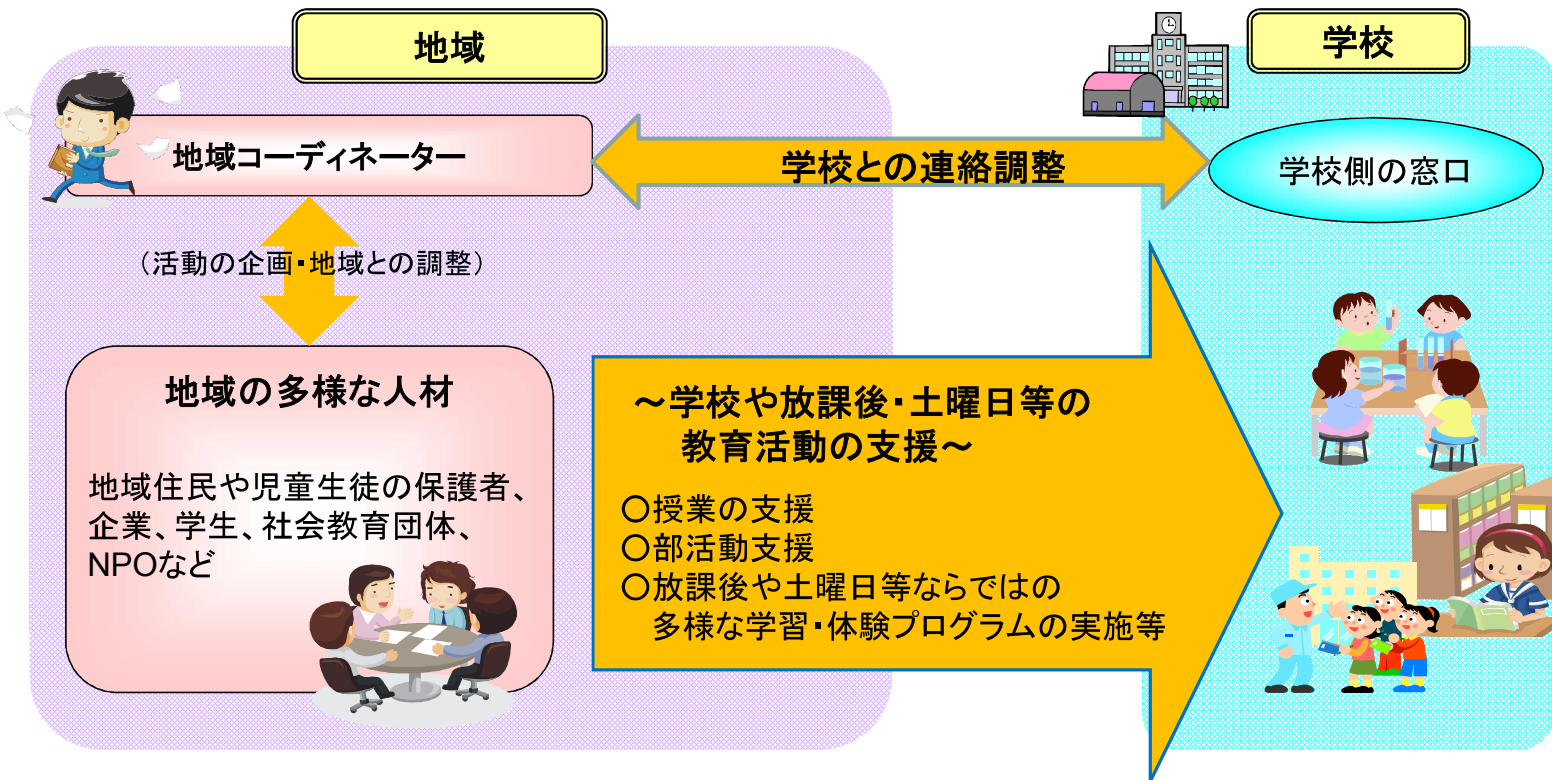
(主な事業内容)

スポーツ医・科学の知見を有する者等の外部人材の活用や研修の場の整備等指導体制の充実を図る

※このほか、理科の観察実験補助員(H27予算:3,100校)などを計上

地域による教育活動の支援の充実

地域コーディネーター:約9,000校(小・中学校区)に配置(現在)→全学校区へ配置し、学校と地域をコーディネート



地域人材の参画を得て学校や放課後・土曜日等の教育活動を支援する仕組みづくりを促進
多様な人材や教育資源を教育に生かすことを通じて、子供たちの学習の充実を図る

教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

1. 教職大学院の目的及び機能

平成19年度に、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院として制度化。
(平成20年度から開設)

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の養成。
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成。

2. 教職大学院の特性(既存の修士課程との違い)

	教職大学院	教員養成系修士課程
修了要件	45単位以上（うち10単位以上は学校等での実習）	30単位以上 修士論文の作成（研究指導）
教員	4割以上は教職経験者等の実務家教員	大半が研究者
授業方法	①事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答 ②学校実習及び共通科目を必修とした体系的な教育課程	研究指導が中心
学位	教職修士（専門職）	修士（教育学）

3. 現状

- ① 設置大学数【平成27年度】：27大学(国立大学21校、私立大学6校)
- ② 教員就職率(※)【平成26年3月卒業者】：94.4%
(参考)国立教員養成大学・学部の学部新卒者の教員就職率:69.0%
国立教員養成系修士課程の修了者の教員就職率:55.2%
(※)現職教員学生を除く教職大学院修了者のうち教員に就職した者(臨時的任用を含む)の割合を指す。
- ③ 入学定員充足率【平成26年度】：92.7%（前年度より5.8%減）
- ④ 志願者数【平成26年度】：1,079人（前年度より6人増）
- ⑤ 入学者数【平成26年度】：772人（前年度より31人減）
(現職教員:340人(44%)学部新卒学生等:432人(56%))

出典：文部科学省調査

全国の教職大学院の設置状況（H27）

国立大学:21大学(入学定員718人)
私立大学:6大学(同 170人)
合計 27大学(同 888人)
* 22都道府県で設置
大学名の下の()は入学定員
<25県で未設置>

北海道教育
(45)

青森

秋田

岩手

山形
(20)

宮城教育
(32)

上越教育
(50)

福島

宇都宮
(15)

茨城

埼玉

聖徳
(15)

東京学芸(40)
創価(25)
玉川(20)
帝京(30)
早稲田(60)

富山

群馬
(16)

神奈川

石川

長野

山梨
(14)

福井
(30)

滋賀

岐阜
(20)

静岡(20)
常葉(20)

京都教育
(60)

奈良教育
(20)

愛知教育
(50)

三重

兵庫教育
(100)

大阪教育
(30)

和歌山

鳥取

岡山
(20)

香川

鳴門教育
(50)

島根

広島

愛媛

高知

山口

福岡教育
(20)

大分

宮崎
(28)

鹿児島

佐賀

長崎
(38)

熊本

沖縄

教育再生実行会議・同第1分科会の審議の経過

平成26年10月24日（金） 第1回会議
委員意見発表（漆委員、齋藤委員）及び討議

平成26年11月12日（水） 視察・意見交換
【品川女子学院】
視察内容：女子教育としての起業家教育（起業体験プログラム、企業コラボ等）

平成26年11月17日（月） 第2回会議
各委員意見発表及び討議

平成26年12月1日（月） 視察・意見交換
【インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（ISAK）】
視察内容：リーダーシップ教育

平成26年12月16日（火） 第3回会議
委員意見発表（鈴木委員、松本委員）及び討議

平成27年 1月27日（火） 第4回会議
委員意見発表（堀田委員）及びヒアリング（経済産業省）並びに討議

平成27年 2月17日（火） 第5回会議
委員意見発表（小林委員）及び討議
提言骨子案について

平成27年 4月 7日（火） 第6回会議（第29回教育再生実行会議と合同開催）
提言素案について

平成27年 4月22日（水） 第7回会議
提言案について

平成27年 5月14日（木） 第30回教育再生実行会議
提言とりまとめ